

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	道路事業																																											
地区名	一般県道 ^{こめのきあざぶ} 米野木筋生線																																											
事業箇所	愛知県日進市 ^{にっしん} 米野木町 ^{こめのき} 地内																																											
事業のあらまし	<p>一般県道米野木筋生線は、日進市からみよし市に至る延長約 6.3km の路線であり、地域交流を促進させる重要な路線である。</p> <p>本事業区間には東名高速道路東郷 PA のスマート IC が接続する計画とされており、IC へのアクセス強化や IC 整備により見込まれる自動車交通の増加に対する一層の安全対策が必要となる。</p> <p>このため、「国際競争力を強化する基盤整備」「交通安全対策の強化」を主な目的とし、スマート IC へのアクセス強化と歩行者等の安全性の確保を図るため、一般県道米野木筋生線の車道部拡幅・線形改良整備及び歩道整備を行うものである。</p>																																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 国際競争力を強化する基盤整備</p> <p>(2) 交通安全対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																											
事業費	事業費		内訳																																									
	8.0 億円		■工事費 3.50 億円、■用補費 4.0 億円、■その他 0.5 億円																																									
事業期間	採択予定年度	平成 31 年度	着工予定年度	平成 31 年度	完成予定年度	平成 36 年度																																						
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.7km、車線数：完成 2 車線（2/2）、幅員：W=16.0m）																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 国際競争力を強化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業工区に接続する形で東名高速道路スマート IC 整備が計画されているため、アクセス強化が必要である。 <p>(2) 交通安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保の観点からも歩道整備が必要である。 																																										
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通の円滑化及び安全性の確保のため、事業実施の必要性がある。</p>																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">6.0</td> <td colspan="2">2.0</td> </tr> </tbody> </table>							H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←→					工事			←→				事業費（億円）		6.0				2.0	
			H31	H32	H33	H34	H35	H36																																				
	工種 区分	調査・設計	←→																																									
用地補償			←→																																									
工事				←→																																								
事業費（億円）		6.0				2.0																																						
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地自体よりスマート IC 整備に合わせた本路線の整備要望を受けている。 ・地元住民に対し事業説明を行い、合意に向けた調整を図っている。 																																											
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。</p>																																										
III 対応方針																																												

事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況</p>	